

潮風を感じて…自然と味覚とふれあいの町



2025 NO.1383

5月号 広報ましけ



2～5P…令和7年度 教育行政執行方針

6～8P…まちの話題(まちの入学式・入園式、
留萌管内教育実践表彰伝達式 ほか)



増毛町公式
Instagram



増毛町公式
HP QRコード



令和7年度 教育行政執行方針

令和7年第1回定例議会において、佐藤敏治教育長から令和7年度教育行政執行方針が示されましたので、概要を掲載いたします。なお、全文については、増毛町HP (<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>) に掲載しております。

はじめに

令和7年度における教育行政執行方針を申し上げ、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

教育には、「人格の向上と完成をめざし、社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」という目的があります。

子どもたちが、それぞれの目標に向かって、豊かな人間性を育み、たくましく成長できるよう、また、町民の皆様が日々の生活に充実を感じ、心豊かで健康に暮らすことができるよう、教育行政を進めてまいります。

以下、「学校教育」、「幼児教育」、「家庭教育」、「社会教育」ごとに申し上げます。

学校教育

一人一人の児童生徒が、自らの良さや可能性を認識するとともに、あらゆる人を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手として成長できるよう、各学校の経営方針のもとに教職員が

一体となり、信頼される学校づくりを推進してまいります。

小・中学校では、GIGAスクール構想の2期目に向けて教育DXを推進し、計画的な機器の更新、校務DXを通じた働き方改革、ICTを活用した指導力の向上など、教育環境の向上を図ってまいります。

以下、5項目の「増毛町の学校教育重点目標」に沿って主な取り組みについて申し上げます。

1 自ら学び、考える力を育てる学習指導の充実

【考動力の育成】

子どもたちが、学校教育活動を通して、日々の学びや経験から得た知識を活用し、「自ら考え、自ら判断し、自ら進んで動くことができる力」を育成してまいります。

【学力の育成】

全国学力・学習状況調査や各種の学力テストの結果を検証し、学習面の課題解決に向けた授業改善や、家庭学習の定着などの取り組みを推進してまいります。

また、加配制度の活用により、習熟度別授業や小学校での専科授業等を実践してまいります。さらに、学習支援員を配置して学力の

底上げを図ってまいります。

【ICT教育】

教科指導等においてICTを効果的に活用し、学習への興味・関心を高め、子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、教材研究や研修を深めて授業改善を図ってまいります。

【小・中学校の連携】

増毛町教育振興会が中心となり、義務教育9年間の円滑な教育課程の具現化に向け、授業研究や実践交流を推進し、情報の共有を図り、小・中学校の連携をさらに高め、学習指導及び生徒指導の充実に努めてまいります。

【学習環境の支援】

経済的な理由により就学が困難な家庭に対して、就学援助制度による支援を継続いたします。また、保護者負担の軽減施策として、通学用カバン・中学生ジャージの寄贈、体育柔道着の町費負担、中体連参加費用・学力検定料・修学旅行経費の助成、学校給食費・高校通学費の補助、校外活動のスクールバス運行などを継続いたします。

2

地域の自然・文化に触れ、豊かな体験とおとしたふるさと学習の充実

生まれ育った増毛の豊かな自然

や伝統・文化を知り、地域への愛着や親しみから、ふるさとを大切に思う気持ちを育てるため、田植えや稲刈りの体験学習、町内の行事への参加、職場体験、地域の歴史学習などを通じて、町の恵まれた素材に触れ、また、ボランティア活動や高齢者との交流を通して地域への愛着やつながりを育むことで、ふるさと学習の充実に努めてまいります。



3 自己を問い、自ら律する心と、 他を思いやる心を育てる 道徳教育の充実

学校における人権教育を含めた道徳教育では、家庭での躾や規範

意識の育みを基に、道徳科を要とした学校教育活動全体を通じて、児童生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、話し合い、考えを深め、表現する力を育むことができるよう、学習活動の充実に図ってまいります。

4 生命の尊さを自覚し、 自ら心身を鍛え育てる 健康と安全指導の充実

【いじめ】

いじめは、人としての尊厳を傷つけ生命の危険をも招くことから、絶対に許されない行為であるという意識を児童生徒に徹底し、全教職員が「いじめ見逃しゼロ」の共通認識のもと、積極的認知と適切な指導に努めてまいります。

【不登校】

不登校の原因には、子どもたちの無気力、不安感、生活習慣の乱れ、怠学傾向、友人関係など様々な要因が見られ、その真相は不明なことも多くありますが、保護者との信頼関係を築き、スクールソーシャルワーカーとの連携を図り、子どもたちの状況を見極めながら改善に取り組んでまいります。

【身体づくり】

小学校では、体育エキスパート教員による体育授業の充実や体力

づくりを推進し、小・中学校においては、運動会や体育祭の指導を通して、運動機会の習慣化への契機となるよう努めてまいります。また、「ましけラン」への積極的な参加を促し体力の向上を図ってまいります。



5 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導、必要な支援を行う特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする児童生徒に対し、個別での支援や指導が可能となるよう支援員を配置して、学習や学校生活の支援の充実に図ってまいります。また、特別支援学級に就学する児童生徒の家庭

の経済的負担軽減としての支援を継続いたします。

「就学前児童生徒等情報連絡会議」を定期的に開催しており、担当教諭や関係機関が連携して子どもたちの状況を把握し、円滑な接続に努めております。

また、留萌管内には小中学生を受け入れる特別支援学校がなく、専門性の高い特別支援教育を身近な場所で行うことができない環境にあります。特別支援教育の地域格差解消に向け、関係機関への要望を継続してまいります。

幼児教育

幼児教育には、人格形成の基礎を培う重要な役割があり、特に保護者は親の役目として、幼児期に躾や愛情、物事の善し悪しなどを育む責任があります。

しかし、近年では社会生活の多様化や家庭環境の変化により、家庭で培われるべき幼児期の教育を他者に委ねられている現状が多くあります。

このような社会状況の中で、「認定こども園あつぷる」における幼児教育の役割はますます重要となっており、

こども園では運営方針の基に、

成長段階における躰の育みや意思の芽生えなどについて親との共有を図り、子どもの心の思いや声を聴き、幼児一人一人の多様性の尊重に心がけ、幼児の教育活動を推進してまいります。また、小学校との連携を図り、義務教育への円滑な接続に努めてまいります。



家庭教育

教育基本法の第10条家庭教育では「保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであるとして、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達

を図るように努めるものとする」とあります。

子どもの躰や規範意識、正しい生活習慣や思いやりの心などの、人としての基本的な育みは親の役目であり、学校は、家庭で育まれた意識や行動を社会性の中で成長させる場です。各家庭で子どもとふれあう時間を増やし、親が模範となり家庭の教育力の向上を果たしていただけのように、家庭教育の意識の向上に努めてまいります。

社会教育

社会教育では「だれもが住みたい・住み続けたい ふるさと増毛をめざして」を教育目標とし、増毛町社会教育中期計画の基本方針に基づいて、様々な学習や体験を提供し、町民の皆様が日々の生活に充実を感じ、心豊かで健康に暮らすことができるよう、施策の工夫を図りながら各種の社会教育事業を進めてまいります。

1 学習や社会参加への意欲を高める生涯学習活動

【推進事業】

幼児教育では、幼少期からの読書習慣の定着をめざし、絵本の読

み聞かせや元陣屋での絵本まつりを継続しながら、豊かな情操形成に努めてまいります。

少年教育は、「ましけキッズ体験隊」を中核として、各種の体験を通して学習意欲を高め、郷土の魅力に気づく機会となるような活動を進めてまいります。

青年・成人教育では、住民のニーズを把握し、社会教育委員と連携しながら時代に即したワークショップ等を実施し、学習意欲の充足に取り組んでまいります。



女性教育は「さくらコミュニティ学級」において、生活に根差した学習や実技講習等を実施しな

がら、女性の主体的な活動の推進に努めてまいります。

高齢者教育は「暑寒大学」において、各種の学習・交流を続けながら、学生以外の高齢者にも幅広く情報提供を行い、より多くの方に生涯学習の楽しさを伝えてまいります。



2 地域文化の創造を目指す芸術文化活動の推進

【推進事業】

児童生徒を対象とする芸術鑑賞事業は、中学生向けにダンスユニットのパフォーマンス鑑賞及びダンス教室を開催し、身体能力や

表現力の向上をめざしてまいります。

町民スクールでは、開かれた学習の場として多彩な講座を計画しており、運営委員会への効果的な支援に取り組んでまいります。

増毛町の文化財とその歴史的背景に多くの関心を高めるため、文化財周遊事業や史跡を巡る文化財見学ツアーを継続してまいります。



【元陣屋】

収蔵する郷土資料を活用しながら、町の歴史的側面の魅力を発信してまいります。

図書室では、図書館協議会を通じて学校図書室とも連携を深め、

効果的な周知啓発による利用者増に努めながら、誰もが興味を持って来館し、学びの時間を過ごせる居場所としての図書室をめざしてまいります。



【旧商家丸一本間家】

駅前観光の中核を担う側面も踏まえ、各種の催しやスマートフォンを使用した音声ガイド等を活用し、さらなる有効利用と入館者の増加をめざしてまいります。

また、企画展を開催し、本間家に象徴される増毛町が持つ歴史の価値や魅力を多角的に伝えてまいります。

3 スポーツ・レクリエーション 活動による生きがいある 生活の実現

【推進事業】

「健康づくりウォークラリー」は、幅広い年齢層の方に気軽に楽しんで参加していただいております。町民の健康意識が高まるよう工夫を図りながら継続いたします。

マラソン大会「ましけラン」は、昭和51年に始まった全町マラソン大会を引き継いで、今年で記念すべき第50回大会を迎え、より広い世代への参加を募り大会の充実を図ってまいります。



【スポーツ施設】

体育館と屋内グラウンドは、老朽化に伴う劣化状況を常に確認し、各種のメンテナンスを実施しながら快適な環境での利用促進を図ってまいります。

パークゴルフ場は、社会教育事業等でも定期的な活用を図りながら、多くの町民の皆様楽しく利用していただけるよう、適切な管理運営に努めてまいります。

温水プールは、水中運動講習会や子ども水泳教室を実施し、幼児・児童用の遊泳エリアを設けるなど、潜在的な需要の掘り起こしに努めてまいります。

むすび

以上、令和7年度の教育行政執行方針について申し上げましたが、子どもたちが郷土を愛し、将来に向かって生きる力と豊かな心を育み、また、町民の皆様が生き生きと学び、日々を心豊かに過ごすことができるよう、増毛町の教育の推進に全力で取り組んでまいりますので、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



▼増毛中学校入学式



▼増毛小学校入学式



▼認定こども園あつぷる入園式



3/21 (金) 「生理の貧困」をなくそう

～商工会女性部が生理用品を寄贈～



町商工会女性部(大井紀美恵部長)が社会福祉協議会に生理用品を寄贈しました。

贈呈式は社協事務所で行われ、大井部長が「生活困窮などで生理用品が手に入らない方などに渡して欲しい」と述べ、宮津敏之事務局長に生理用品を手渡しました。

なお、同女性部では「生理の貧困」をなくそうと、社協事務所、増毛町役場、増毛郵便局の3カ所に未使用生理用品の回収箱を設置しています。

4/1 (火) 外国人技能実習生が来てくれて本当に良かった

～第30回全国青年・女性漁業者交流大会～



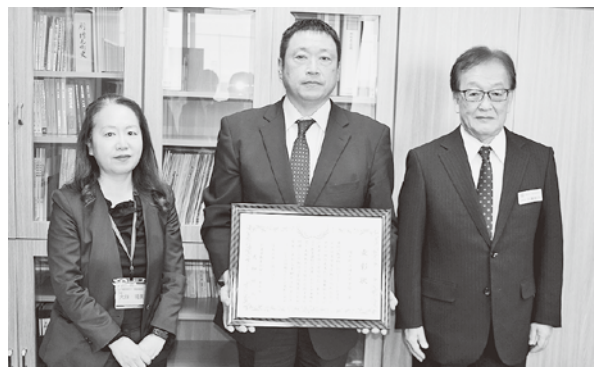
第30回全国青年・女性漁業者交流大会が東京都で行われ、増毛漁協ホタテ増養殖部会(竹田幸浩部会長)がJF全国女性連・全国漁青連会長賞を受賞しました。

今大会で同部会は浜の多様性を題材として、外国人技能実習生と一緒に仕事をする事で得られたことや良かったことなどを発表しました。

今大会発表者で同部会の土橋淳生さんは「全国の中で増毛町の漁業と外国人技能実習生との取組が評価され、とても嬉しい」と語りました。

3/27 (木) 教育の充実と発展に大きく貢献

～留萌管内教育実践表彰伝達式～



留萌管内教育実践表彰伝達式が増毛小学校と増毛中学校で執り行われました。

増毛小学校は、体育科での教員の授業改善意識の醸成や、児童が自発的に体力向上の意識を持つための創意工夫した取組を実践し、その成果を積極的に発信しました。一方、増毛中学校は、数学科においてICTを活用した自由進度学習を導入し、学習の個別最適化や協働的な学びを充実させることで学力向上に貢献し、義務教育9年間の目指す姿を明確にした取組を推進しました。

3/31 (月) 小学校への登下校を安全に

～増毛小学校交通安全啓発グッズ寄贈式～



増毛町防犯協会(合羽井達男会長)と増毛町交通安全協会(岩崎俊一会長)は増毛小学校に交通安全啓発グッズを寄贈しました。

今回贈られた啓発グッズは、交通安全の冊子や防犯ブザーなどで、この春小学校に入学する新一年生が安全に登下校できるよう、毎年入学式直前に贈られています。

安居和校長は「子どもたちがルールを守って登下校できるように、啓発グッズを活用させていただきます」と感謝の意を述べました。

3/26
(水)

永年勤続功労章を受章

～令和6年度消防庁長官表彰伝達式～



令和6年度消防庁長官表彰伝達式が町役場で行われ、消防本部消防司令長の齋藤洋一さんと町消防団第5分団長の中野英二さんへ堀町長から永年勤続功労章が手渡されました。

齋藤さんは自己研鑽に努め、増毛町の警防体制の強化や、消防職員及び消防団員への指導育成に励んだとして、多くの功績が認められました。

中野さんは消防団業務に精励し、消防関係者や町民から衆望を集め、かつ郷土愛護の精神に徹したとして、多くの功績が認められました。

4/17
(木)

コープさっぽろましけ店として新規出店へ

～中央スーパー閉店・コープさっぽろ開店説明会～



中央スーパー増毛店閉店及びコープさっぽろましけ店開店説明会が健康一番館で行われ、約20名が説明会に参加しました。

中央スーパー増毛店は1981年8月に開店し、40年以上町民の暮らしを支えてきましたが、設備の老朽化などから5月6日で閉店しました。

なお、コープさっぽろましけ店の新規出店は5月30日を予定しており、5月7～28日の毎週火曜日～土曜日の11～16時の間、移動販売車カケルが店舗前で営業します。

4月から活動を始めた2名の地域おこし協力隊を紹介します！



小野 梨々杏
(おの りりあん)

1989年生まれの35歳。青森県八戸市出身(3歳から札幌市育ち)

趣味・特技：人と話すこと、国内外への旅、踊ること、歌うこと、学ぶこと

主な業務：①自分では米や野菜など地域でとれる食べ物を育て、地域では様々な学びの場を共創

②地域と多文化圏の架け橋

③気候変動や環境問題に関連した活動(再生エネルギー等)など

町民の皆様へ一言：地域おこし協力隊として、地域の方々から様々なことを学ばせていただき、私自身がハーフであるため、多様な文化や価値観の架け橋になれたらと思っています。増毛町の自然と人のあたたかさに惹かれ、この地に根を張り、共に歳月を重ねていけたらと願っています。まずは農業や地域の催しを通じて、少しずつ皆様とのご縁を結びながら、人と自然が共に輝くまちづくりに寄り添っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

1996年生まれの28歳。インド、クリシュナナガル、西ベンガル州出身

趣味・特技：本や漫画を読むこと、映画やテレビ鑑賞、カラオケ、舞台演劇

主な業務：①バイオエンジニアリングの知見を活かした課題解決(産業廃棄物の高付加価値化、前浜における海洋問題の研究など)

②調理教室や科学・英語等の教育イベントの実施 など

町民の皆様へ一言：皆様、初めまして。インド出身のプラティクです。バイオエンジニアリングの知見を活かし、國稀酒造での業務や増毛町の魅力発信に努めたいと思っています。調理教室や英語ワークショップなども計画していますので、ぜひご参加ください。どうぞよろしくお願いいたします。



プラティク
プラシャンタ ビスワス

草の特別収集について

町では、6月に家庭の周りから出る「草」を無料で収集します。
無料収集は、6月と8月の2回を予定しています。

【草の出し方】

- 中が透けて見えるポリ袋に入れて出してください。
- 指定日以外に出す場合は、不燃系埋立ごみとなります。
- 使用しているゴミステーションの横に、午前9時までに出してください。



【草の特別収集日】

収 集 日	収 集 地 区
6月2日(月)	阿分、信砂、舎熊、箸別、湯の沢 『ステーション番号 1～54、192、200』
	中歌、港町、見晴町、市街地区（海岸通線から3丁目通線まで） 『ステーション番号 55～106、196、202～206、208』
6月9日(月)	市街地区（4丁目通線から暑寒沢まで） 『ステーション番号 107～166、201、207』
	別荘、岩尾、雄冬 『ステーション番号 167～191、193～195、197～199』

◆◇ 杉、松、おんこ等の針葉樹のせん定枝も収集します！ ◇◇

枝の長さを1m未満（太さ5cm未満）にして、1mくらいの紐で縛り、上記の日程に合わせて使用しているゴミステーションの横に午前9時までに出してください。

※針葉樹以外の通常のせん定枝は収集しませんのでご注意ください。

【お問合せ先】 留萌南部衛生組合（☎43-2555、43-2588）
役場町民課・町民環境係（☎53-1112）

合併処理浄化槽設置整備事業のお知らせ

町では、公共下水道管渠布設済地域を除く地域を対象に合併処理浄化槽を設置する家庭に対し、補助金を交付する「合併処理浄化槽設置整備事業」を実施しています。

浄化槽の設置を計画している方は、次の合併処理浄化槽設備工事指定業者にご相談ください。

なお、設備工事については、次の指定業者でなければ補助金の交付を受けられません。

■合併処理浄化槽設備工事指定業者 (令和7年3月31日現在)

- (有) タナハシ設備
南畠中9、☎53-1361
- (有) 土橋建設
暑寒町3、☎53-3369
- (株) 原田設備工業
旭川市、☎0166-73-5260

■補助金額

- 5人槽 390,000円
- 6～7人槽 474,000円
- 8～10人槽 660,000円
- 単独転換 上限 300,000円

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換すること。

【お問合せ先】 役場町民課・町民環境係（☎53-1112）

要注意！ 山菜採り遭難

4月11日、文化センターにて令和7年度増毛町山岳遭難防止対策協議会総会が開かれ、事業報告の他に山岳遭難事故対策と予防について話し合われました。

町内では近年遭難山岳事故は発生していませんが、熊の目撃情報が多く寄せられておりますので、山菜採りなどで入山する場合は、万全の準備をしておきましょう



増毛町では
搜索活動による
費用の一部は
自己負担です！

山菜採りの心構え5カ条

(北海道警察本部提供)

1. 詳しい行き先と帰宅予定時間を必ず家族などに知らせる。
2. 単独での入山をできるだけやめ、同行者との位置を互いに確認する。
3. 目立つ服装(赤・黄色系)に配慮し、天候の急変に備え雨具や保温効果の高い被服を携行する。
4. 携帯電話、笛、鈴、ラジオ、非常食などを携行する。
5. 迷ったら自分の位置を冷静に判断し、落ち着いて行動する。むやみに歩き回らないで、搜索隊に発見されやすい場所を探す。笛、ラジオ、鏡の反射などで搜索隊への合図をする。

【お問合せ先】・増毛町山岳遭難防止対策協議会
(役場商工観光課内) ☎53-3332
・留萌警察署 ☎42-0110

■ 狂犬病予防注射・畜犬登録のお知らせ ■

実施日	5月12日(月)		実施日	5月13日(火)	
実施時間	実施場所		実施時間	実施場所	
9:00 ~ 9:10	見 晴 町	増毛小学校旧校舎(町民ランド)横	9:00 ~ 9:15	弁天町1	旧商家丸一本間家駐車場
9:15 ~ 9:20		佐賀 薫様宅前	9:20 ~ 9:35	畠中北町	栄町自治会館跡地
9:25 ~ 9:30		加藤六二様宅前	9:40 ~ 9:45	南暑寒町1	若林敏郎様宅前
9:35 ~ 9:40	箸 別	箸別生活館前	9:50 ~ 10:05	南暑寒町3	DCMニコット増毛店駐車場
9:45 ~ 9:50		舎熊連合自治会館前	10:10 ~ 10:25	畠中町2	メモリアルパーク駐車場
9:55 ~ 10:00	舎 熊	舎熊駅跡地	10:30 ~ 10:35	別 刈	北山恒三様宅前
10:05 ~ 10:10		カーメンテミノル様前	10:40 ~ 10:45		別刈小学校跡地
10:20 ~ 10:30	阿 分	旧阿分小学校前	10:50 ~ 10:55		工藤國弘様宅前
10:40 ~ 10:45	信 砂	工藤 純様宅前	11:00 ~ 11:05		津田屋自治会館前
10:50 ~ 10:55		信砂生活改善センター前	11:20 ~ 11:30	岩 老	岩尾温泉あったまーる前
11:05 ~ 11:20	舎 熊	濱田範子様宅前	13:00 ~ 13:20	南畠中町2	文化センター前
11:00 ~ 11:30		高橋勝則様宅前	13:25 ~ 13:45	南暑寒町3	DCMニコット増毛店駐車場
12:45 ~ 13:15	弁天町1	増毛駅前	13:50 ~ 13:55	暑 寒 沢	後藤果樹園前
13:20 ~ 13:40	南畠中町2	文化センター前	14:00 ~ 14:05		富野果樹園前
13:45 ~ 14:05	永寿町5	元陣屋前	14:10 ~ 14:15		阿部果樹園前
14:10 ~ 14:30	弁天町3	増毛町役場前	14:20 ~ 14:35	永寿町5	元陣屋前
14:40 ~ 15:30	町内全域	個別訪問(訪問依頼分)	14:40 ~ 15:30	町内全域	個別訪問(訪問依頼分)

《狂犬病予防注射料金及び畜犬登録手数料》

◆狂犬病予防注射料金 1頭につき 3,240円(毎年1回の予防接種が法律で義務付けられています。)

◆畜犬登録手数料 1頭につき 3,000円(生後91日以上の犬は登録が法律で義務付けられています。)

※毎年7月にも実施していた予防注射に関しては令和7年度から実施しませんので、

ご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

【お問合せ先】役場町民課・町民環境係(☎53-1112)



役場の新規採用職員紹介 2025

令和7年4月に増毛町役場にフレッシュな新規採用職員5名が入庁しました！町民の皆様、よろしくお願いします！！



よし だ しん ご
吉 田 真 吾 《上下水道課上水道係》

出身地 ▶ 留萌市 生年月日 ▶ 1992年3月26日（33歳）

趣味・特技 ▶ 読書・パズル・足ツボマッサージ

町民の皆さんへ一言 ▶

キレイな水道水を提供するのはもちろん、親しみやすい職員を目指して頑張りますのでよろしくお願いします。

えだ さき いつ き
枝 崎 一 氣 《教育委員会総務学校課総務係兼学校教育係兼こども係》

出身地 ▶ 留萌市 生年月日 ▶ 2003年1月11日（22歳）

趣味・特技 ▶ モータースポーツ・ゲーム

町民の皆さんへ一言 ▶

分からないことがたくさんありますが、町民の皆様へ還元できるよう頑張りますので、何卒よろしくお願いします。



よし だ ふう か
吉 田 風 花 《教育委員会地域学習課社会教育係兼文化振興係兼スポーツ係》

出身地 ▶ 増毛町 生年月日 ▶ 2006年6月22日（18歳）

趣味・特技 ▶ 絵を描くこと・フルート

町民の皆さんへ一言 ▶

増毛町で行われるイベントを通じて、町民の皆さんとたくさん交流していきたいと思います。よろしくお願いします！

はし もと ゆう な
橋 本 侑 奈 《福祉厚生課保健指導係》

出身地 ▶ 旭川市 生年月日 ▶ 2002年1月22日（23歳）

趣味・特技 ▶ 読書・映画鑑賞・卓球

町民の皆さんへ一言 ▶

町民の皆様の健康を支えることができるように頑張ります。皆様よろしくお願いします。



いま い ち はる
今 井 智 晴 《増毛町立認定こども園あつぷる保育教諭》

出身地 ▶ 増毛町 生年月日 ▶ 2004年7月30日（20歳）

趣味・特技 ▶ 音楽を聴くこと・フルート

町民の皆さんへ一言 ▶

子ども達や保護者の方、地域の方にも寄り添い、信頼される「先生」になれるように精一杯頑張ります！！

高齢者带状疱疹予防接種が定期接種となりました



带状疱疹は、過去に水痘にかかった時に身体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。

65歳の方を対象に、高齢者带状疱疹予防接種が令和7年度から定期接種となりました。令和11年度までの5年間の経過措置で、70歳以上の5歳刻みの年齢の方も定期接種の対象となります。

【定期接種対象者】

65歳	S35.4.2～S36.4.1生	85歳	S15.4.2～S16.4.1生
70歳	S30.4.2～S31.4.1生	90歳	S10.4.2～S11.4.1生
75歳	S25.4.2～S26.4.1生	95歳	S 5.4.2～S 6.4.1生
80歳	S20.4.2～S21.4.1生	100歳以上	～T15.4.1生

令和7年度の対象者は右記のとおりです。対象者は年度によって異なるので、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

※60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方も定期接種の対象となります。

ワクチンは2種類あります。接種方法や効果とその持続期間、接種条件、副反応などの特徴が異なりますが、どちらも带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

副反応による健康被害があった場合には救済制度が設けられています。定期接種は右記の医療機関で実施していますので、ご自分で予約をお願いします。接種費用は半額程度の助成となり、自己負担額は、

生ワクチン 3,200円、不活化ワクチン 11,000円 × 2回です。助成が受けられるのは、生ワクチンか不活化ワクチンのどちらかです。任意接種での助成を受けた方は対象となりません。

【対象医療機関】

増毛町立市街診療所	藤田クリニック
川上内科医院	留萌記念病院
整形外科稲垣医院	留萌市立病院
たけうち内科循環器内科医院	留萌セントラルクリニック
西原腎・泌尿器科クリニック	わたべ整形外科医院

～任意接種の助成も継続しています～

定期接種の対象年齢でない時にご自分で希望し接種した場合の助成も継続しています。50歳以上の方が対象で、一度全額医療機関で支払をしたあと、領収書・ワクチンの種類がわかる書類と一緒に申請をしていただきます。接種費用は医療機関により異なりますが、生ワクチン 3,200円、不活化ワクチン 11,000円 × 2回もしくは接種費用の半額の低い方を助成します。

【お問合せ先】役場福祉厚生課・保健指導係（☎53-3111）

地域包括支援センターだより

～5月は「孤独・孤立対策強化月間」です！～

★ひきこもりの相談・支援（4団体とも公式ホームページ有。団体名で検索できます。）

- 北海道ひきこもり成年相談センター（札幌）
無料電話相談：月～金 9～12時、13～16時
【☎011-863-8733（相談専用）】
保健師、精神保健福祉士、精神科医が対応します。
- レター・ポスト・フレンド相談ネットワーク（札幌）
ひきこもり当事者の会です。
無料電話相談：10～19時（☎090-3890-7048）
ピアサポーター（当事者）が対応します。
- 全国ひきこもりKHJ家族会連合会・北海道はまなす（札幌）毎月、家族月例会、無料相談会を開催
毎月オンラインによる当事者・家族の交流も実施
- ひきこもり VOICE STATION（厚生労働省）
特設サイトに当事者の方の活動が掲載されています。

★困難な状況にある女性の相談

- 北海道立女性相談支援センター 夫や恋人からの暴言暴力（DV）、経済的な不安、性被害、家庭内の人間関係、悪質ホストクラブ被害など 女性相談専用電話：平日 9～17時
（☎011-666-9955）※DVについては、夜20時まで。また土日祝9～18時も実施



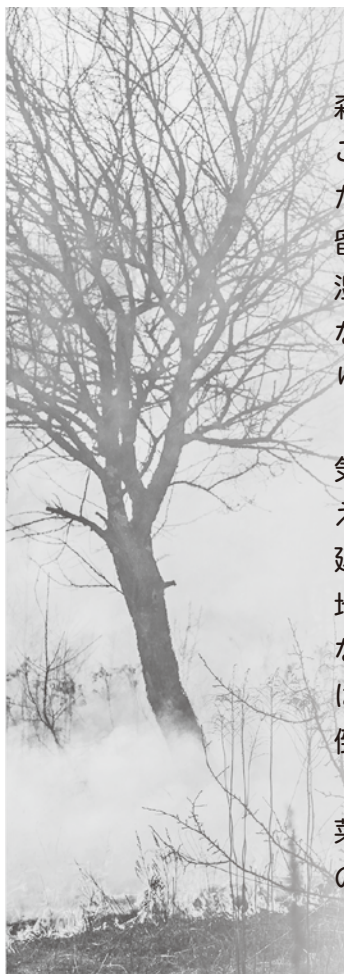
★生活困窮や就労支援の相談

- るもい生活あんしんセンター 電話相談、訪問対応あり 平日 9～18時（☎56-1616）

こころの健康、虐待、障がい福祉のこと、ケアラー・ヤングケアラー、その他どこに相談してよいかわからないこと等は保健師（佐々木、小野）にご相談ください。（関係機関・専門機関と連携させていただく場合もあります。）

【お問合せ先】地域包括支援センター（健康一番館内）（☎53-3111）

大規模山林火災が全国各地で相次いでいます



今春は岩手・岡山・宮崎・三重など全国各地で山林火災が続き、多くの森林資源と家屋が焼失し、停電や断水、住民の孤立など影響が及びました。この時期は降水量が少なく、大陸からの移動性高気圧が乾燥した空気をもたらし、強風が吹くことで大規模火災となる危険性が非常に高くなります。留萌地方も広く晴れて、気温が上昇し乾燥する日が多く、一年の中で最も湿度が下がる時期となります。また、雪どけが進み山菜採りやハイキングなどで入山者が増え、火の不始末による林野火災が多く発生する時期に入ります。

山林火災の発生や被害範囲の拡大は、空気の乾燥具合や風の強さなどの気象状況に依存し、密生する樹木や落ち葉、地中の根も燃焼することに加え、道路が無い山林には消防車が入れないなど、消火活動に支障をきたし延焼拡大する要因となります。また、土地の傾斜など地形が影響し、市街地と比べて広がりやすい特性があります。増毛町では、屋外でのドラム缶などによるゴミの焼却は禁止されていますが、林野火災の出火原因の多くは、「ゴミ焼き」や「火入れ」、「たばこの不始末」など人為的な要因が圧倒的に多く、未然に防ぐことができます。

气象台から発表される「乾燥注意報」や「強風注意報」を確認して、山菜採りや散策で入山する場合には、火の取り扱いには十分注意し山林火災の予防に努めましょう。

【お問合せ先】旭川地方气象台（☎0166-32-7102）

健康ましけウォーキング2024の400万歩達成者のお知らせ



昨年度開催した「健康ましけウォーキング2024」について、参加者が145人と、数多くのご参加ありがとうございました。

日本横断ルートの最終目的地である「日本最南端 波照間島（約400万歩）」到達者は15人でした。そのうち、広報掲載の許可が取れた方を以下に掲載いたします。

今年度も「健康ましけウォーキング2025」を開催しておりますので、400万歩を目指し、無理のない範囲でご参加くださいますようお願いいたします。

新たに参加を申し込まれる方は、「ら・さんて」または「町民課 保険年金係窓口」へ申し出てください。

【お問合せ先】ら・さんて（☎53-2222）役場町民課・保険年金係（☎53-1113）

No.	400万歩達成者
1	佐藤 忠幸
2	佐藤 和郎
3	杉山 重幸
4	澤田 一洋
5	村上 仁
6	富田 孝幸
7	高山 広宣
8	松元 賢二
9	山本 梨紗
10	山口 浩樹

募集

増毛町社会福祉協議会
職員(増毛町立明和園)

【事務職員】

■募集人員

1名

■応募資格

年齢18歳～65歳

■勤務時間

・8時30分～17時15分

■賃金

○月額158,300円～

■手当

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

(応相談)

【特養介護員】

■募集人員

若干名

■応募資格

年齢18歳～

(上限なし、健康であれば可)

※介護福祉士、介護職員初任

者研修修了以上の方

■勤務時間

・早出7時30分～16時15分

・遅出9時30分～18時15分

■勤務形態

日勤2交替制の勤務

※年間休日123日以上

(長期休暇あり)

■賃金

○有資格者(初任者研修)

月額180,900円以上

○有資格者(介護福祉士)

月額183,200円以上

○日額8,500円～

※経験者は前歴を考慮し、加

算して賃金を決定します。

■手当

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

(応相談)

【調理員】

■募集人員

1名

■応募資格

年齢18歳～

(上限なし、健康であれば可)

※無資格可

■勤務時間

・早出6時00分～14時45分

・遅出9時15分～18時00分

■勤務形態

日勤2交替制の勤務・週休

2日制

※年間休日123日以上

(長期休暇あり)

※時間給希望の場合、勤務日

数や勤務時間を調整するこ

とができます。(応相談)

■賃金

○資格なし

月額161,300円以上

※経験者は前歴を考慮し、加

算して賃金を決定します。

※時間給等を希望の場合は要

相談

■手当

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

(応相談)

増毛町立明和園

(☎5311601)

町営住宅空家情報

(5月1日現在)

町営住宅に空きがあること
から、左記のとおり募集しま
す。

■住宅所在地

①南暑寒町7丁目

②暑寒海岸町

■団地名・募集戸数

①アップル団地 3戸

※全て3LDK、除雪当番が

あります

②かもめ改良団地 4戸

※2・3LDK、除雪当番が

あります

■住宅料

①20,000円～

35,000円程度

(共益費…500～1000

円程度)

※年間所得により異なります。

②21,000円～

27,000円程度

(共益費…3000～400

0円程度)

■資格要件

①町税等の滞納がないこと

②収入基準を超えていないこ

と

・公営住宅…世帯所得の合計

が月額158,000円以

下

・改良住宅…世帯所得の合計

が月額114,000円以

下

■申込方法

役場建設課建築係で申込書

を受取り、関係書類を添えて

お申込みください。

■役場建設課・建築係

(☎5311115)

観光ボランティア
ガイドの募集について

町観光協会では、増毛町に
観光にきたお客様へガイドを
してくださる観光ボランティア
アガイドを募集しています。

現在5名の方が登録し、年
間20件程度のガイドを行って
いますが、自分の都合のつく
時間に無理のない範囲で活動
していただいています。

観光ボランティアガイドに
興味のある方は、左記までお
問い合わせください。

町観光協会事務局(役場商
工観光課内)

(☎5313332)

お知らせ

「増毛春の味まつり
2025」地酒に甘
エビ、タコ、ホタテ!」
の開催について

今年も「増毛春の味まつり」
を次の日程で開催します。
通行規制等により、町民の
皆さまにはご不便をおかけし
ますが、町の観光振興のため、

消防演習のため サイレンを鳴らします

令和7年度消防総合演習の



▲昨年の増毛春の味まつりの様子

ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

なお、交通規制等の詳細に

ついては、広報ましけ5月号の折り込みチラシをご覧ください。

■日程

5月24日(土)・25日(日)
10時00分～14時00分

■会場

駅前歴史通り周辺

図役場商工観光課(実行委員会事務局)
(☎5313332)

ため、サイレンを吹鳴します。

掛けしますが、ご理解ご協力をよろしくお願ひします。

せします。

■納骨日

5月23日(金)

■納骨可能時間

9時30分～11時30分
14時00分～16時00分

自転車用ヘルメット 購入費助成事業について

交通安全推進委員会では、増毛町在住の19歳未満及び65歳以上の方に対し自転車用ヘルメット購入費の助成を行っております。

上限は3,000円となります。

詳しくはお問合せ先までご連絡願ひします。

※以前に助成を受けた方は対象外となります。

図町交通安全推進委員会事務局(役場町民課・町民環境係)
(☎5311112)



増毛町合同墓について

増毛町合同墓の納骨日 (令和7年5月)について

増毛町合同墓の令和7年5月の納骨日について、お知らせ



※合同墓に一度納骨した焼骨は、取り出すことはできません。ご使用にあたっては申請する方だけで決めます。に、必ず他の親族等とご相談の上、検討してください。

図役場企画財政課・管財係
(☎5311110)

庭・駐車場用の小石《碎石》

土のう袋「2袋」で660円(税込)



袋とスコップは用意しております!

今年も、増毛町営黒岩碎石事業所では、庭石などに使用する碎石を小売りしています。
※碎石の規格(大きさ)は、【40～0mm】と【25～5mm】の2種類です。
※事務所窓口で受付・支払いをしてください。(受付 7:00～16:00【定休日 土・日曜日】)

●販売場所 増毛町営黒岩碎石事業所(増毛郡増毛町暑寒沢73番地)
問 役場企業課(増毛町営黒岩碎石事業所)(☎53-1144)

早出勤務の実施について

一部の職員で早出勤務を導入し、夕方からはボランティア貢献や、家族や友人との時間を共有する「ワークライフバランスの推進」及び「働き方改革」の実現に取り組みます。

役場の開庁時間は、これまでどおり「8時45分～17時15分まで」と変更ありません。

■実施期間

5月1日（木）～

10月31日（金）まで

※土日祝日除く

■早出勤務時間

7時45分～16時15分まで

閏役場総務課・庶務係

（☎531111）

ナチュラルビズの実施について

地球温暖化対策の一環として、町職員（会計年度任用職員等を含む。）の執務中の服装について、職員の公務能力の向上や消費電力の減少を図るため、ネクタイを外すなどの軽装とします。

町民の皆さんに失礼のない服装や身だしなみに努めます。

■実施期間

5月1日（木）～

10月31日（金）まで

【軽装の例】

- 上着を着用しない
- ネクタイを外す
- 半袖の開襟シャツ等を着用する

閏役場総務課・庶務係

（☎531111）



増毛町結婚新生活支援事業のご案内

令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された世帯に対して、新生活を始めるための住居費及び引越費用の一部を補助します。

■対象者

- 夫婦ともに婚姻の日における年齢が39歳以下
- 申請書提出時の世帯の所得

合計が500万円未満（貸与型奨学金を返済している場合は所得から控除できず）

○対象となる住宅が増毛町内にあること

■補助対象

○新規の住宅賃貸費用（賃料、敷金、礼金など）

○新規の住宅取得又は住宅リフォーム費用

○結婚に伴う引越費用

■補助金額

上限20万円

■各種様式

増毛町結婚新生活支援事業補助金交付申請書等の様式は、増毛町公式ホームページに掲載しています。



事業のご案内

閏役場総務課・庶務係

（☎531111）

生活経済事犯被害の未然防止対策の推進について

■悪質商法の被害にあわない

ためのポイント「悪質業者は、う・そ・つ・き」

【う】うまい話を信用しない

うまい話、絶対にもうかる話には必ず大きな落とし穴・・・。

【そ】そうだんする

ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を。

【つ】つられて返事をしない

すぐに契約しない

悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます。

【き】きっぱり・はつきり断る

あいまいな返事をせず、キッパリ、ハッキリ断る。

閏留萌警察署

（☎4210110）

自転車の安全利用の促進

■ヘルメット

あごひも力チツと

出発だ

令和6年11月から自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。

○運転中ながらスマホ スマートフォンなどを手で

保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

違反者は、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

○酒気帯び運転および補助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類や提供の同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の提供者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者、同乗者は、2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

○ヘルメット着用促進

頭部の損傷は致命傷となり、重度の後遺症が残る場合があります。事故の衝撃から頭部を守るため、必ずヘルメットを着用しましょう。

○自転車動画の紹介

北海道警察では、札幌ミュージック&ダンス・放送

専門学校のみなさんと制作した自転車ヘルメット着用を呼びかける動画を北海道警察公式チャンネルで公開しています。

YouTube 北海道警察公式チャンネル「思いをつなぐその日まで 大切なものを守るために」

○知っていますか？自転車運転者講習制度

自転車の講習に關し一定の違反行為（信号無視、通行禁止違反等）を3年以内に2回以上行った場合、公安委員会から自転車運転者講習の受講を命ぜられます。

閩留萌警察署

(☎4210110)

人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日は人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談内容についての秘密は守られます。また、相談は無料。難しい手続もありません。

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、とても幅広い内容となっています。

気軽に相談できる場所として、人権相談所が法務局で常時開設されています。

また、市町村役場や公共施設などを利用して、特設人権心配ごと相談所が開設されることもあります。

※相談については、次のお問合せ先まで連絡願います。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

閩旭川地方事務局留萌支局

(☎4210492)

「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設

「人権擁護委員の日」特設人権相談所を増毛町文化センターにて開設します。

人権や家庭内問題、お金の貸し借り、いじめ等日頃の生活の中で自分で考えても解決できない、どんな小さなことでも相談に応じます。

なお、費用は無料で、相談内容は他に漏れることはありませんので、安心してご相談ください。

■日時

6月2日（月）10時～12時

■場所

増毛町文化センター

■その他

相談をご希望の方は、当日会場まで直接お越しください。

閩役場町民課・戸籍係

(☎5311112)

パスポートが

変わりました

旅券法の改正に伴い、偽造・変造対策を大幅に強化した「2025年旅券」の発給が始まりました。

■パスポートのお渡しまでにかかる日数

窓口での申請は、お渡しまで約3週間かかります。海外旅行を予定されている方は、お早めに申請してください。

■オンライン申請(電子申請)

がより便利に

パスポートのオンライン申

請について、切替申請（残存有効期間が1年未満の更新）に加えて新規申請も可能になりました。

オンライン申請の場合、役

場へお越しいただく回数はパスポートを受け取る際の1回となります。また、戸籍情報システム連携されるため、戸籍全部事項証明書の提出は不要となります。

※役場窓口で申請する方は、戸籍全部事項証明書の提出が必要です。

■手数料が改正されました

窓口申請とオンライン申請で手数料が異なります。

○10年用

窓口申請 16,300円

オンライン申請

15,900円

○5年用(12歳以上)

窓口申請 11,300円

オンライン申請

10,900円

○5年用(12歳未満)

窓口申請 6,300円

オンライン申請

5,900円

閩役場町民課・戸籍係

(☎5311112)

空き家などの解体のご相談承ります

～ 倉庫や車庫などの解体もご相談ください！～

遺品整理などについてもご相談ください！

(遺品整理士認定協会認定)

一般社団法人 又村商事

登録番号：北海道知事(登)(-30)留第99号

代表 又村 春海

TEL 0164-53-2516 (090-3462-0060)

〒077-0207 増毛町簗別133番地の30

《この欄は、有料で商業広告などを掲載しています。》

北海道お米・牛乳子育て応援事業（第三弾）について

北海道では、お米をはじめ、食糧費などの物価高の影響を受けている子育て世帯の支援や道産品の振興を図るため、左記の対象児童がいる北海道内の世帯に商品券等をお届けします。

■対象児童

平成18年4月2日から令和7年6月1日までに生まれたお子様

■支給対象（申請日において次のいずれかに該当）

- ①道内で対象児童と同居している世帯
- ②道内で対象児童だけで構成する世帯
- ③保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯

■申請期間

令和7年4月4日（金）から令和7年6月30日（月）まで

■支給品

A 商品券

「おこめギフト券」または

「おこめ券」4,840円相当分と「牛乳贈答券」400円相当分

B 電子クーポン

北海道産の「米」と「牛乳」を購入できる電子クーポン5,240円相当分

C 北海道米（ななつぼし）※どちらかひとつ

① 精米（5.5kg）1袋

② 無洗米（5.5kg）1袋

■申請方法

専用サイトから電子申請または郵送申請

※詳細はホームページをご覧ください。

北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局コールセンター（☎011-350-8680）



「第十二回特別弔慰金」が支給されます

特別弔慰金は、今日の我が

国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです

■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年（2025年）4月1日（基準日）において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1 令和7年（2025年）4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2 戦没者の子

3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4 右記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容

額面27・5万円、5年償還の記名国債（1年ごとに5・5万円）

◆請求期限

令和7年（2025年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日

（請求期間を過ぎると第十二回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

関役場福祉厚生課・民生係（☎53-1311）

◇日曜当番医◇

〔5月18日〕（留萌市）

川上内科医院

（錦町4 ☎43-6451）

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

📖 新着本案内

古本食堂 新装開店

町の小さな古書店には様々な客がやってくる。作家志望の悩める青年や、老母のために古い婦人雑誌を探している女性など。人生を豊かにしてくれる本の魅力がたくさん詰まった極上の物語。

原田 ひ香 著



関総合交流促進施設元陣屋（電話 53-3522）

ぬまの100かいだてのいえ いわい としお 作

山奥の沼に住むオタマジャクシは、優しくてみんなの人気者。ある風の強い日のこと。大きな岩が沼をふさいでしまいました。さあ、大変！オタマジャクシは助けを求めて動き出します。



増毛町の自治会長さんをご紹介します！

☆自治会長（57自治会）

区	氏名	区	氏名	区	氏名	区	氏名
1	佐藤 直	18	佐々木 康雄	25-2	本郷 茂	39	川島 優
2	小野 進	19	杉本 茂	26	渡部 武利	41	西野 憲一
3	市川 一則	20-1	平戸 英夫	27	渡辺 芳久	42	山本 一良
4	加藤 順三	20-2	大塚 英昭	27-2	早坂 範子	43	小林 博
5	横木 一郎	21-1	川淵 勝司	28	土橋 文夫	44	佐藤 一弘
6	成田 勝利	21-2	山崎 巖	29	佐々木 俊朗	45	佐藤 諭
9	大沼 清人	22-1	三國 竹己	29-2	宮津 敏之	46-1	田村 信義
10	合羽井 達男	22-2	赤島 春樹	29-3	奈良 淳雄	47-1	佐々木 弘幸
11	佐々木 一美	22-3	大西 末治	30	佐藤 善一	49	北田 紀彦
12	福岡 繁樹	23-1	丹保 裕子	32	小坂 泰昭	49-1	嶋本 敏幸
13	佐藤 政幸	23-2	武田 由香理	34	一関 公男	51	村上 仁
14	鵜束 貴洋	23-3	竹内 廣中	35	浜本 幸夫	51-2	鈴木 彰
14-1	細谷地 早人	23-4	斉藤 貢	36	乗田 繁美		
16	又村 春海	24	佐藤 吉博	37	高田 真人		
17	木谷 辰彦	25-1	山郷 佳克	38	西村 大司		

☆連合自治会長（8地区）

地区	氏名
阿分	相馬 龍平
信砂	成田 勝利
舎熊	合羽井 達男
箸別	又村 春海
東部	竹内 廣中
西部	渡部 武利
別荘	西村 大司
岩尾	山本 一良

令和7年4月30日現在：敬称略

町税等の納期について

上下水道料金 5月26日(月)

図役場上下水道課（☎53-1152）

固定資産税(第1期) 軽自動車税種別割 6月2日(月)

図役場税務課・税務係（☎53-1114）

【訂正とお詫び】

広報ましけ4月号の「健康・暮らし・環境カレンダー」の中で、下記の通りせん定枝の特別収集日に誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

（誤）5月6日(火) → （正）5月5日(月)

【6月号への掲載希望 5月20日(火)まで】
図役場町民課・町民環境係（☎53-1112）

- ◆増毛町社会福祉協議会へ（現金）（受付順）
- 社会福祉に
- ・増毛町金融協会
- ・松本 章子さん（南畠中町）
- ・水戸 佑晃さん（舎熊）
- 香典の一部から
- ・水戸 佑晃さん（舎熊） 12区自治会へ

■ご厚志ありがとうございます■



自動車税種別割の納期限は6月2日(月)です！～忘れずに納期限までに納めましょう～

自動車税種別割は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者（所有権留保自動車の場合は使用者）に課税される税金です。

自動車税種別割納税通知書は、5月7日(水)発送です。

お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部（☎011-746-1190）までご連絡ください。

自動車税種別割は、次の方法で納付できます。

- インターネットサイトからの「クレジット納付」
- スマートフォンアプリを利用した「スマホ納税」
- 「インターネットバンキング」
- 「ペイジー対応ATM」からの納付
- 指定の「コンビニエンスストア」での納付
- 全国の金融機関での「窓口納付」
- 「口座振替」

詳しくは、北海道税務課のHPをご覧ください。（URL：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>）

【お問合せ先】留萌振興局税務課納税係 ☎42-8418（8時45分～17時30分）

健康・暮らし・環境カレンダー

5/7水	●広報ましけ5月号発行 ●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●五種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	22木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 資源2
8木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 資源2	23金	☆粗大ごみ申込受付最終日 ●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター中ホール 不燃 か・び
9金	●乳幼児総合健診（個別通知）健康一番館 ●おはなしボトフ・プチ 13:00～15:00 健康一番館 ●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター中ホール 不燃 か・び	24土	●増毛春の味まつり 2025 1日目 ●増毛小学校旧校舍特別公開（詳細は、教育委員会まで） ●本間家ミニ縁日 10:00～ 旧商家丸一本間家
10土	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター中ホール	25日	●増毛春の味まつり2025 2日目 ●増毛小学校旧校舍特別公開（詳細は、教育委員会まで） ●本間家ミニ縁日 10:00～ 旧商家丸一本間家
11日		26月	生 粗大
12月	●狂犬病予防注射町内巡回① ●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 健康一番館 生	27火	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃 資源1
13火	●狂犬病予防注射町内巡回② ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃 資源1	28水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●日本脳炎・二種混合・子宮頸がん予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
14水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●小児肺炎球菌・BCG予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	29木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生
15木	●フレイル予防教室 10:00～11:30 老人福祉センター2階 ●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 金属・危険	30金	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター中ホール 不燃 か・び
16金	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター中ホール 不燃 か・び	31土	●増毛中学校第68回体育祭
17土		6/1日	●乳がん子宮がん検診（個別通知）健康一番館
18日		2月	●「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設 10:00～12:00 文化センター 生
19月	生 木	3火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃
20火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃	4水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●五種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
21水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ペット プラ	5木	●広報ましけ6月号発行 ●総合健診（個別通知）旭川がん検診センター ●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生

家庭ごみの収集日について

マ ー ク の 見 方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について（毎月第4月曜日） 留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00（受付最終日は15:00）までに、留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前（休日の場合、その前日）の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。